

岐阜県職員倫理憲章 恵那南高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり恵那南高等学校実行計画を定めます。

平成28年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

- 岐阜県職員服務規程を遵守し、地震、火災、水害又はこれに類する緊急事態に際し必要な場合においては、その職務を遂行します。
- 通勤途中、出張時、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

- 両面・縮小コピーの積極的活用などにより経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進により、事務経費についても一層の縮減を図ります。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

- 社会の変化に対応し、主体的に生きていくための資質や能力を培い、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間の育成を図ります。
- 新聞、インターネット等から情報収集を積極的に行い、全職員に回覧し情報の共有を図ります。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

- 地震・火災等の非常時において、生徒・職員の生命の安全を図り、早く非難する方法など円滑に対応するため、毎年避難訓練を実施します。
- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図ります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

- 問題発生時には緊急連絡網の活用により全職員への情報伝達を完了し、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

- 職員会議等で、情報伝達を図り、職員に情報の共有を図ります。
- 職員の悩み等の把握に努め、気軽に意見交換できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民の一人として、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

- 職員に対して、地域活動等への参加を奨励し、「県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 環境にやさしい物品購入や環境保全運動に積極的に取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出掛け、県民の意見や考え方をお聴きし、政策・施策に生かします。

- 所属と氏名を名乗り、迅速でさわやかな電話の応対に心掛けます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、真摯に耳を傾け、勤務態度の改善等に役立てます。